

第1章 計画策定の目的と経過

第1節 計画策定に至る経緯

史跡馬越長火塚古墳群は、愛知県豊橋市北部にあたる石巻地区に所在する馬越長火塚古墳、大塚南古墳、口明塚南古墳の3基からなる古墳群である。

昭和43年に馬越長火塚古墳の石室調査が行われ、金銅装馬具など優れた副葬品が出土した。また、昭和55年には愛知県教育委員会が、平成17～20年度には豊橋市教育委員会が、それぞれ古墳の保存と活用を目的に範囲・内容確認の発掘調査を行った。さらに、古墳群としての総体的な位置づけを目指して、平成19～21年度に、隣接する大塚南古墳と口明塚南古墳について範囲・内容確認の発掘調査を実施した。

その結果、馬越長火塚古墳は削り出した地山と盛土の2段で構成される全長70mの前方後円墳、大塚南古墳は直径19mの円墳、口明塚南古墳は直径23mの円墳であることがわかった。

馬越長火塚古墳はすでに昭和56年に愛知県指定史跡に指定されていたが、発掘調査による出土品については、東海地方における古墳時代後期の首長墓を特徴づけるものとして、平成24年9月6日に国重要文化財に指定されるとともに、古墳群が古墳時代後期の系譜関係をもつ首長墓群としてその資料的価値が高いことから、古墳群全体について平成28年3月1日に国史跡に指定されたところである。

古墳群全体に対しては、豊橋市が管理団体として看板の設置や現地見学会等の普及啓発事業を行ってきた。しかし、開墾等の土地改変により往時の姿を偲ぶことが難しい上、とりわけ大塚南古墳や口明塚南古墳については、営農地内に所在するため、近づいて見学することが困難な状況である。

このように出土品が国重要文化財に、古墳群が国史跡に指定され、古墳群における日本古代史上の重要性が注目されるなか、史跡を適切に保存しつつ、その稀少な価値を市民の共有財産として後世に継承するために、豊橋市では、古墳群全体の積極的な保護保存と整備活用を目指し、その具体的な指針と方策を定める「史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画」を策定することとなった。

表1 史跡の調査歴一覧

遺跡名	調査年度	調査期間	調査面積	関連報告書
馬越長火塚古墳	昭和43	昭和43年8月17日～9月15日		豊橋市教委2010・2012
馬越長火塚古墳	昭和55	昭和55年6月3日～6月21日		愛知県教委1981
馬越長火塚古墳	平成16	平成17年1月13日～2月28日	120 m ²	豊橋市教委2012
馬越長火塚古墳	平成17	平成18年2月1日～3月10日	200 m ²	豊橋市教委2012
馬越長火塚古墳	平成18	平成19年2月1日～3月9日	300 m ²	豊橋市教委2012
馬越長火塚古墳	平成19	平成19年12月4日～12月21日	200 m ²	豊橋市教委2012
馬越長火塚古墳	平成20	平成21年1月5日～2月13日	150 m ²	豊橋市教委2012
大塚南古墳	平成19	平成20年3月5日～3月25日	120 m ²	豊橋市教委2012
口明塚南古墳	平成20	平成21年1月5日～2月13日	60 m ²	豊橋市教委2012

第2節 計画の目的

史跡馬越長火塚古墳群が位置する地域的特性を踏まえ、史跡保存活用に万全を期するため、保存管理、整備活用、運営及び体制整備について検討した。そして、史跡の価値を後世に確実に継承し、活用していくため、新たに保存活用計画を策定する。

第3節 計画策定に向けた組織

この計画の策定にあたり、史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画策定委員会を設置し、史跡馬越長火塚古墳群の保存と活用の基本方針及び構想に関すること、史跡馬越長火塚古墳群の保存活用計画報告書の作成に関することなどについて、審議・検討を行った。

表2 史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画策定委員会 委員等

役職	氏名	専門等	所属等
委員長	土生田純之	考古学	専修大学文学部教授
副委員長	荒井 信貴	考古学・文化財	岡崎市教育委員会
委員	丸山 宏	造園学	名城大学農学部生物環境科学科教授
〃	山西 正泰	事務局代表	豊橋市教育委員会教育長
〃	後藤 清司	地元有識者	元豊橋市美術博物館長
〃（～H29.3）	星野 弘明	地元代表	石巻本町馬越自治会長
〃（H29.4～）	森 清高	地元代表	石巻本町馬越自治会長

役職	氏名	所属等
助言者	浅野 啓介	文化庁文化財部記念物課史跡部門文化財調査官
〃	松本 彩	愛知県教育委員会事務局文化財保護室主事

事務局	氏名	所属等
豊橋市教育委員会教育部	加藤 喜康	教育部長
〃	金子 尚央	教育部次長（平成28年度）
〃	三世 善徳	美術博物館副館長兼事務長
〃	植田 年香	美術博物館主幹
〃	贅 元洋	美術博物館文化財センター所長
〃	小林 久彦	美術博物館文化財センター学芸専門員
〃	岩原 剛	美術博物館文化財センター主任学芸員
〃	菊池 直哉	美術博物館文化財センター学芸員
〃	村上 昇	美術博物館文化財センター学芸員

表3 史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画策定委員会 庁内調整会議

部	課（室）	職
企画部	政策企画課	主査
〃	広報公聴課	主査
〃	シティプロモーション課	主査
産業部	観光振興課	主査
〃	農業企画課	主査
〃	農地整備課	主査
都市計画部	都市計画課	専門員・主任
〃	公園緑地課	主査
建設部	道路維持課	主査
〃	河川課	主査
上下水道局	水道管路課	主査
教育部	教育政策課	主査
〃	学校教育課	指導主事

表 4 史跡馬越長火塚古墳群保存活用計画 地元意見交換会

参加者	所 属 等
事務局	美術博物館副館長兼事務長
〃	美術博物館主幹
〃	美術博物館文化財センター所長
〃	美術博物館文化財センター学芸専門員
〃	美術博物館文化財センター主任学芸員
委員	石巻本町馬越自治会長（地元代表）、地元有識者
その他	地元住民、地権者、歴史愛好者など

第 4 節 上位関連計画等との関係

本計画は、文化財保護法の趣旨を踏まえ、文化庁文化財部記念物課監修の「史跡等整備のてびき」と、上位関連計画である「あいちビジョン 2020」、「あいちの教育ビジョン 2020(第 3 次愛知県教育振興基本計画)」、「第 5 次豊橋市総合計画後期基本計画」、「豊橋市都市計画マスタープラン(改訂版)」、「豊橋市教育振興基本計画(改訂版)」、「豊橋市文化振興指針(改訂版)」、その他個別計画との整合性を図りながら、景観・伝統文化・文化財の保護とその担い手の育成による歴史の継承、伝統文化・文化財の魅力発信、伝統文化や文化財に親しむ機会の充実などを推進していくこととする。こうした総合的な取り組みを通じて、市総合計画の施策目標のひとつである「輝き支え合う水と緑のまち・豊橋」、「多くの市民に文化財や歴史資源に対する保護意識が醸成され、活用が図られている」姿の実現を目指すものとする。

●史跡等整備のてびき

平成 17 年度に文化庁文化財部記念物課が監修した「史跡等整備のてびき」において、史跡を適切に保存し、次世代へと確実に伝達していくためには、史跡の価値を明確にし、それを適切に保存管理していくための基本方針、方法、現状変更等の取扱基準を保存管理計画として策定することが必要であると位置づけられている。

●史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書

平成 26 年度に文化庁文化財部記念物課が監修した報告書で、全国の史跡等・重要文化的景観のマネジメントの現状を把握し、それらマネジメントの理想的な在り方を導き出し、所有者及び管理団体に、地方公共団体等に示し、適切な保存・管理・整備・活用を実現させるとしている。参考資料として、史跡等保存活用計画の標準構成・作成の留意点が添付されている。

●あいちビジョン 2020

平成 25 年度に策定された「あいちビジョン 2020」においては、「世界から人を惹きつける魅力ある大都市圏」という視点を踏まえ、地域魅力の磨き上げ・観光客の誘致を推進することとしている。

●あいちの教育ビジョン 2020(第 3 次愛知県教育振興基本計画)

平成 27 年度に策定された「あいちの教育ビジョン 2020」においては、「伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造」を柱とし、「伝統文化や文化財に親しむ機会の充実」及び「伝統文化・文化財の保存・継承・魅力発信」を施策として展開していくこととしている。

●第 5 次豊橋市総合計画後期基本計画

平成 27 年度に策定した「第 5 次豊橋市総合計画」後期基本計画（目標年次：平成 32 年度）においては、「ともに生き、ともにつくる」をまちづくりの基本理念、「輝き支え合う水と緑のまち・豊橋」を目指すまちの姿として、文化財の保護と歴史の継承に取り組むこととしている。この取り組みでは、「多くの市民に文化財や歴史資源に対する保護意識が醸成され、活用が図られている」ことを目標の姿としている。

●豊橋市教育振興基本計画(改訂版)

平成 27 年度に改訂した「豊橋市教育振興基本計画(改訂版)」(目標年次：平成 32 年度)においては、「文化財の保護と歴史の継承」の取り組みの基本方針として、「歴史資源の保存と活用」「文化財保護活動の担い手の育成」を掲げている。担い手の育成に関しては、体験講座、講演会、見学会・観察会、小中学校への出前授業等、市民ニーズに応じた様々な学習プログラムを展開するとともに、文化財保護活動に関わるボランティアの育成を通じ、市民の意識の高揚や自主的な活動を促進することとしている。

●豊橋市文化振興指針(改訂版)

平成 27 年度に改訂した「豊橋市文化振興指針(改訂版)」(目標年次：平成 38 年度)においては、「文化がみえるまち」の実現を理念とし、「地域にある文化資源の活用」を推進することとしている。文化財の保存・活用では、市民共有の財産である有形・無形文化財を保存し、次世代へ継承していくとともに、デジタルデータ化についても検討していく。また、文化財に関する講演会や講座、体験学習などを開催することで、豊橋への愛着と誇りを育む機会の創出に取り組むこととしている。

●豊橋市都市計画マスタープラン(改訂版)

平成 27 年度に改訂した「豊橋市都市計画マスタープラン(改訂版)」(目標年次：平成 32 年度)においては、景観形成基本計画に示された目標景観像である「緑と水に包まれ、人と自然が調和した美しいまち」の実現に向け、景観の保全及び形成を図ることを掲げている。この計画では、「地域ごとにまとまりのある景観をつくる」ことを景観形成方針とし、歴史と文化を継承した、ふるさと感じる里山景観の保全に努めることとしている。

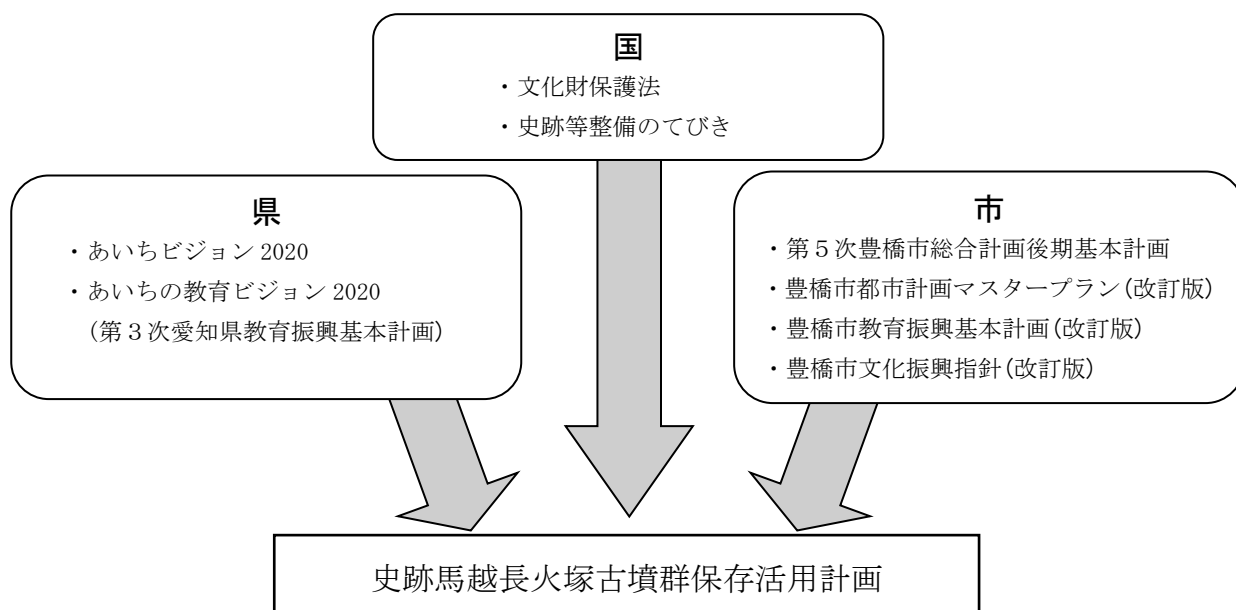


図 1 上位関連計画等との関係

第5節 計画の策定の経過

保存活用計画は、平成28・29年度の2ヵ年で策定を行った。策定の経過は以下のとおりである。

表5 史跡馬越長火塚古墳群 保存活用計画策定委員会・庁内調整会議・地元意見交換会 開催一覧

開催年度	会議名	開催日	主な議題
平成28年度	第1回策定委員会	平成28年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画策定委員会の設置 保存活用計画と策定スケジュール 保存活用計画報告書の構成 史跡の概要と課題の説明 現地視察
	第1回庁内調整会議	平成28年9月13日	<ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画策定委員会と庁内調整会議の設置 保存活用計画と策定スケジュール 保存活用計画報告書の構成 史跡の概要と課題の説明 現地視察
	第1回地元意見交換会	平成28年12月17日	<ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画と策定スケジュール 史跡の概要と課題の説明 保存管理の検討（地区区分、現状変更の取扱等）
	第2回庁内調整会議	平成29年2月20日	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の本質的価値の検討 基本的考え方の検討
	第2回策定委員会	平成29年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> 保存管理の検討（地区区分、保存管理手法、公有化方針、現状変更の取扱い、指定地外の方針等）
平成29年度	第3回庁内調整会議	平成29年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度策定スケジュール 大綱と保存管理の修正案の提示 活用、整備、運営・体制について
	第3回策定委員会	平成29年6月9日	
	第2回地元意見交換会	平成29年7月15日	
	第4回庁内調整会議	平成29年8月7日	<ul style="list-style-type: none"> 保存管理、活用、整備、運営・体制の確認 実施計画・経過観察（進捗管理）の確認
	第4回策定委員会	平成29年8月17日	
	第3回地元意見交換会	平成29年9月26日	
第5回策定委員会	平成30年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 計画の承認 	